

健康保険被保険者証（保険証）の取扱いについて、下記の事項に留意しご使用ください。

1. 使用方法

- ①1人1枚になっておりますので、使用するときは氏名を確認し、家族内での誤使用に注意してください。
- ②裏面の『住所欄』に、ご自宅の住所をご自身で記入してください。

【表面】

健康保険（被保険者） 令和XX年4月1日交付
被保険者証 記号 7001 番号 12345（枝番）67

氏名 東北 三郎
性別 男
生年月日 昭和XX年 7月 31日
資格取得年月日 令和XX年 4月 1日

保険者所在地 東京都渋谷区南平台町3番8号
保険者番号 06130389
保険者名称 東京西南私鉄連合健康保険組合
発行通番 000000001

QRコードは当組合における保険証回収作業に必要な情報のみ
がはっています

【裏面】

注意事項 保健医療機関等において診察を受けようとするときは、必ずこの証を
その窓口で添ってください

住所はペンでご記入ください

住所欄: 〇〇県〇〇市〇〇町1-23-456

備考欄:

※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。
記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【 心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球 】

〔特記欄〕
署名年月日: 年 月 日
本人署名（自筆）: 家族署名（自筆）:

臓器提供の意思表示は任意です。詳しくは
「日本臓器移植ネットワーク」のホームページ
(<https://www.jotnw.or.jp>)をご参照ください

※カードの表面・裏面のいずれにもシール等を貼らないでください。

2. 記載事項に変更があったとき

- ①住所に変更があった場合は、会社の健康保険担当課（任意継続の方は西南健保）へ『住所変更・別居・同居申請書』を提出するとともに、保険証裏面の住所欄をご自身で訂正（二本線で抹消し『備考』に記入、または修正テープ等で消して上書き）してください。なお、**住所変更による保険証の再発行はいたしません。**
- ②氏名等、記載事項に変更があった場合は、ただちに会社の健康保険担当課（任意継続の方は西南健保）へ届出書および保険証を提出してください。

3. 紛失したとき

- ①紛失にはくれぐれも注意してください。特に小学生以下のお子様については、保護者の方が責任を持って管理してください。
- ②万が一紛失した場合は、速やかに会社の健康保険担当課（任意継続の方は西南健保）へ再発行の手続きをしてください。なお、再発行の際には原則**1枚当たり1,000円の手数料**をいただきます。
- ③保険証の効力を**停止することはできません。**
紛失したことによって悪用されないためにも、速やかに警察に届出をしてください。

4. 資格がなくなったとき

被保険者・被扶養者の資格がなくなったときは、5日以内に会社の健康保険担当課（任意継続の方は西南健保）へ届出書の提出ならびに保険証の返却をしてください。

資格喪失後は「西南健保の保険証」を速やかにご返却ください！！

退職や就職などにより当組合の被保険者または被扶養者でなくなったときは、**その事由発生日の翌日（資格喪失日）から、当組合の保険証は使えません。**

退職や扶養から外れた時は
保険証を必ず返却するニヤ



資格喪失後に誤って当組合の保険証を使って受診してしまった場合は、当組合が負担した**医療費（7割または8割）を返還していただくこととなります。**お手元に新しい保険証がない場合でも、当組合の保険証を使用しないようご注意ください。

お仕事でのケガ等には、労災保険！

仕事中や通勤途中のケガ等に、保険証は使えません。保険証を使用した場合、医療費を返還していただくこととなります。

ジェネリック医薬品をご利用ください！

医療機関や薬局でジェネリック医薬品を希望されますと、効果・安全性は同等ながら安価です。